

議会だより

3月市議会から

定額給付金給付事業および子育て応援特別手当給付事業に係る特別会計の設置に関する条例の制定ならびに事務費予算額の専決処分を承認

国の緊急経済対策の一環として、住民への生活支援および地域の経済対策に資することを目的とした定額給付金と幼児教育期の子育ての負担に対する支援として第二以降の小学校就学前3年間に属する幼児を対象とした子育て応援特別手当の給付事務を速やかに開始するために特別会計の設置条例を制定し、各事務費予算額の専決処分を承認しました。

平成20年度3月補正予算19億5600万円余を増額

12月補正予算以降必要となった事業や事業費の確定による調整などで、一般会計では6億2600万円余を、特別会計では12会計で15億9600万円余を増額し、水道事業会計では2億6600万円余を減額しました。主な内容は次のとおりです。

- ◆一般会計
 - 総務費 13億5000万円余の増額／職員退職者の増加による退職手当の増額、財政調整基金への積立金の増額など
 - 民生費 5億7700万円余の減額／地域福祉センター建設工事

費の減額、保育園事業費の減額、子ども・障害者医療扶助費の減額など

- 農林水産業費 5700万円余の減額／デンパークリニューアル工事費の減額など
- 商工費 900万円余の増額／安城プレミアムお買物券発行事業補助金の増額
- 土木費 4億500万円余の増額／天白大久戸線道路用地・昭林公園用地・荒曽根公園用地取得費の増額、都市基盤整備事業基金積立金の増額、名鉄西尾線新駅整備事業負担金の減額、北部・作野・桜井区画整理事業特別会計繰出金の増額、下水道事業特別会計繰出金の減額など
- 消防費 1億600万円余の減額／

衣浦東部広域連合負担金の減額、住宅耐震診断補助金・住宅耐震改修補助金の減額など

- 教育費 4億5100万円余の減額／桜井小学校移転建設工事費の減額、安城西中学校整備工事費の減額、中部学校給食施設整備工事費の減額など
- ◆国民健康保険事業特別会計
 - 5億8900万円余の減額／療養給付費の減額、老人保健医療費拠出金の減額など
- ◆下水道事業特別会計
 - 3億8000万円余の減額／流域下水道維持管理費負担金の減額、汚水管路整備工事費の減額など
- ◆老人保健事業特別会計
 - 1億500万円余の増額／老人保健事業一般会計繰出金の増額など

議会だより

- ◆北部土地区画整理事業特別会計
 - 2億6000万円余の減額／北部施設整備工事費の減額など
- ◆作野土地区画整理事業特別会計
 - 4億7700万円余の増額／作野換地事業の増額など
- ◆桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計
 - 1億2200万円余の減額／桜井換地事業物件移転等補償費の減額、水道工事負担金の減額など
- ◆介護保険事業特別会計
 - 3億3300万円余の減額／施設介護サービス給付費・居宅介護サービス給付費・特定入所者介護サービス給付費の減額など
- ◆後期高齢者医療特別会計
 - 9700万円余の減額／後期高齢者医療広域連合負担金の減額など
- ◆定額給付金給付事業特別会計
 - 26億7300万円余の増額／定額給付金給付事業費の増額
- ◆子育て応援特別手当給付事業特別会計
 - 1億2800万円余の増額／子育て応援特別手当給付事業費の増額

環境施策に関する事務を移管

環境に関する施策を一体的に推進するため、企画部の分掌する環境施策に関する事務を経済環境部の分掌する事務とするよう、市部設置条例を改正しました。

安城市アグリライフ支援センター設置条例を制定

農業の持続的発展と優良農地の保全を図ることを目的とした安城アグリライフ構想を総合的に推進する拠点施設として、旧あいち中央農業協同組合石井支店を改修し、安城市アグリライフ支援センターを開設することに伴い、事業内容などについて条例を制定しました。

安城市介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置、管理および処分に関する条例を制定

平成21年度の介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国が行う緊急特別対策として交付される特例交付金を平成20年度中に受け入れ、平成21年度以降の介護保険料の軽減などに資するとともに、交付金を適正に管理運営するため条例を制定しました。

固定資産評価審査委員の選任

5月10日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員の原田義一氏の後任に、鈴木章氏(古井町・64歳)を選任することに同意しました。

人権擁護委員の推薦

市長から諮問のあった人権擁護

平成21年第1回安城市議会定例会を3月3日から24日まで開催し、「平成21年度安城市一般会計予算」など51案件を原案どおり可決したほか、1案件が報告され、同意案1案件を原案どおり同意、諮問案1案件を原案どおり答申しました。

4日、5日、9日の代表質問・一般質問には、11人の議員から行財政、環境、福祉、市民生活、防災など市政の各方面にわたり質問がありました。本会議の詳細は、5月下旬(予定)から市政情報コーナー、中央図書館に設置する「会議録」または市公式ウェブサイトの「市議会のページ」をご覧ください。

なお、代表・一般質問は、同サイト内の「議会映像配信」で公開中です。(平成21年度安城市一般会計・特別会計・水道事業会計予算関係のあらましは、本紙4月1日号で掲載済みのため省略しました。)

行財政



代表質問・一般質問のあらまし

委員候補者の推薦について、異議がない旨の答申をしました。
推薦のあった候補者は次のとおり。
鈴木治雄氏(篠目町・64歳)

■平成21年度当初予算について

問 経済危機の中、平成21年度当初予算の特色について伺いたい。
答 平成21年度予算編成方針を策定した昨年10月には、景気後退局面がこれほどまで悪化することは想定できませんでした。その後、これまで日本経済を支えてきたこの地域の自動車産業を中心とする企業各社が、業績見通しを大幅に下方修正し始めました。このため、平成21年度当初予算では「市民生活に不可欠なサービスには従来の水準を堅持すること」、「地域産業活性化につながる事業は優先すること」ならびに「実施計画採択事業

の大幅な見直し」を現実的な方針として定めました。

予算の特色としては、福祉関連予算はセーフティネットとしての側面を重視した予算計上に努めたほか、病児・病後児保育や赤ちゃん訪問の充実などによる「子育て支援」と、ごみ減量20%推進や住宅用太陽光発電設置補助の拡充などによる「環境施策」があります。さらに、児童・生徒数の増加に対応するため校舎の増築など教育環境の充実を図り、また、防災対策として緊急情報の一括配信のシステム「エリアメール」への加入や、経済対策として中小企業者の融資制度活用の際の信用保証料助成の拡充を行うとともに、経営状況の悪化が顕著な畜産および温室園芸農家への支援など、市民生活に不可欠な施策や地域経済の振興に関する施策には積極的な予算計上を実施しました。その結果、一般会計の予算総額を57億2000万円とし、前年当初予算比較で約30億円減という「緊縮予算」となりました。

■市職員の人材育成について

問 団塊世代の職員退職により、世代交代が大幅に進むと考えられ、次世代を担う人づくりが重要な課題と思うが、今後の方針を伺いたい。
答 職員研修は、自治体の自己決定・自己責任に基づく地域づくりの重要性が高まっていることを踏

まえ、公務能率の向上・政策形成能力の向上・自己啓発の推進の3つを研修方針の柱に掲げ実施してきました。具体的には、職員の間層ごとの役割に応じた基本能力の向上を図る一般研修、専門的な知識や実務能力の養成を行う特別研修、国・県の専門的な研修機関や民間の研修機関などへの派遣研修などです。さらに、職員の主体的な能力開発や自己啓発を促進するため、通信教育受講に対する助成制度や自主的な研究活動を行うグループに対する支援も行っています。

今後の人材育成、職員の意識改革などへの取り組みは、3月末に本市の目標とする職員像、人材育成についての基本的方向性や具体的な方策などを体系化した安城市人材育成基本方針の策定を予定しています。この方針は、各種行政サービスに対する市民の満足度を向上させ、本市の持続可能な成長に貢献できるような人材の育成を計画的かつ総合的に推進するための行動指針です。この中で職員の行動宣言として、「安城を愛し、市民とともに歩む元氣な職員を目指します！」を基本理念に掲げています。

修と職員のやる気を引き出す人事制度を有機的に連携させ、計画的に本市の人材育成を推進していきます。

環境

■環境行政について

問 今後の環境施策への取り組みや考え方について伺いたい。

答 環境施策への取り組みについては、厳しい財政状況ですが、できるだけ多くの環境関連事業を実施していきたいと考えています。

具体的には、クリーンエネルギーの普及を促進するとともに技術・産業振興にも寄与する太陽光発電、太陽熱高度利用システムの設置に対する補助の拡充を予定しています。また、子どもたちが主体となつて学校での環境学習を実践する「学校 省エネプロジェクト」を計画しています。これは、児童・生徒を中心に学校での省エネ活動に取り組み、前年と比較し、削減できた光熱水費について子どもたちに直接還元する取り組みのため、実質ゼロ予算で実施します。さらには、環境学習の必要性から、体験を通して環境問題を実感するプログラム「こどもエコスクール」など、さまざまな事業に取り組んでいきます。

今後は、中間年を迎える第7次安城市総合計画の進捗よく状況を考慮しながら、環境基本計画に基づき、より効果的な施策を見極めつつ環境首都を目指した取り組みを市民の皆さんと進めていきたいと考えています。

■ごみ減量20%について

問 生ごみの減量について効果的な施策を他市の状況を踏まえて伺いたい。

答 生ごみの減量については、本市では、各家庭での処理に重点を置いて施策を行いました。田畑を持つ人は、田畑に還元するか、3分の2の補助を出している生ごみ処理機・コンポスト容器を利用して各家庭で生ごみ減量を進めるよう、更に周知に努めていきます。また、EMボカシ、ダンボールや植木鉢などを利用しての生ごみたけい肥化に取り組み、少しずつ成果も現れていますので、これらの成果の啓発に努めていきたいと考えています。

生ごみ処理機・コンポスト容器の購入補助について、多くの市で実施していますが、ほとんどが補助率2分の1以内であり、本市の補助率は最高レベルとなっています。また、生ごみの行政回収とたい肥化については、県下では豊明市が最も意欲的に取り組み、約8000世帯の地域で4割から5割

の人の協力を得て生ごみを集めています。しかし、「生ごみに異物が混入している」、「収集とたい肥化に費用がかかる」、「たい肥成分が不安定」など課題も抱えています。また、名古屋市では7400世帯の生ごみを集め、たい肥化に取り組んでいましたが、費用の問題と取り組む人たちへの負担が大きいため、今年1月末で事業を終了しています。

福祉

■介護保険料について

問 第4期介護保険料の算定にあたり介護給付費準備基金などを活用して保険料を引き下げることができるか伺いたい。

答 介護サービス等諸費は、要介護1から5の人への介護サービス給付費にかかる費用となっており、訪問介護、通所介護といった主たる居宅介護サービス給付事業に対する保険給付実績は平成20年12月分までで、前年同期と比較して9.5%増となっています。要支援1、2の人への介護予防サービス給付費や、高額介護サービス給付費などを含めた保険給付費全体における実績は、平成20年12月分までで前年同期6.2%増になっています。介護給付費準備基金の取り崩し

は、平成21年度から23年度を期間とする第4期介護保険事業計画では、平成20年度3月補正予算後の介護給付費準備基金が4億1000万円余あり、この内3億9000万円余と介護従事者処遇改善臨時特例基金5600万円余の取り崩しを行うことにより、介護保険料基準額を現行と同額の3700円とするよう計画しています。

これは、厚生労働省から、第4期介護保険料の設定にあたり、介護給付費準備基金の残額がある保険者については、これをできる限り取り崩し、保険料の上昇を最小限とするよう十分検討してほしい旨の指示があり、本市としてはこの指示に沿ったものとしています。

■介護従事者について

問 本市では、介護従事者が不足し賃金も安いと聞くが、現在の状況と今後の対策を伺いたい。

答 市内の介護従事者の充足状況は、介護保険事業者との連携を図るため、介護保険事業者連絡調整会議をはじめ、サービス部門別の5つの部会を通じて、介護保険事業者から介護従事者の確保について苦慮している状況は承知していますが、介護保険サービス提供に

関しては、特に大きな支障はないと考えています。平成19年4月に開設した特別養護老人ホーム「あんのん館」において、当初は介護従事者の教育や訓練のため、定員120人のところ100人にて施設運営していましたが、本年2月からは定員までの利用が可能となつてい

ますので、現時点では介護従事者が不足している状況ではありません。また、介護従事者に対する報酬引き上げについては、厚生労働省では、今回の介護報酬改定が介護従事者の処遇改善にどの程度反映されるかを調査検証するため、仮称ですが調査実施委員会の設置が予定されています。本市としては、この委員会の調査結果を参考にしつつ、市内事業者の実態把握に努めていきたいと考えています。

■放課後子ども教室について

問 放課後子ども教室の具体的な内容や児童クラブについて伺いたい。

答 各小学校の教室などの状況を踏まえ、モデル校として梨の里小学校で実施することとしました。具体的な内容は、運営委員会において運営方針を定め、9月から全児童を対象に月曜日から金曜日のうち1日程度、授業終了後から4時30分まで、冬季は4時まで、1階の多目的教室を活用して実施することとします。

なお、開設時間の設定、活動メニュー、募集人数など事業の詳細については今後設置を予定している学区の組織において、学校の行事内容、地域の事情を勘案した上

で決定していきます。子どもたちの指導員としては、教室の活動プログラムの企画や学校・関係機関などとの連絡調整をするコーディネーター1人と安全管理や子どもたちの指導を行う運営スタッフ2人を配置する予定です。

児童クラブとの関係は、放課後子ども教室は全児童を対象としているので、児童クラブに登録している児童も、子ども教室に参加することは可能です。児童クラブは占有スペースを確保し、運営していますので、現段階で一体的に行うことは考えていませんが、事業内容などを情報交換しながら連携を図りたいと考えています。

市民生活

■あんくるバスについて

問 あんくるバス運行の充実について伺いたい。

答 平成19年度にアンケート調査を行い、地域からの要望を課題としてあんくるバスの見直しに取り組ましました。今回の見直しの過程として便数を増やし、利便性を向上するために、路線ごとの台数を2台に増やす案、次に1便あたりの運行時間を短縮するために、例えば、拠点となるバス停を設置し、市街地中心部での循環線を設定し

乗り換える案および現行路線を重視した案などがありましたが、社会経済情勢の急激な変化の中での見直しということで、路線ごとの台数を2台に増やすことなどは、多大な経費を必要とするので、今回は見送ることにしました。

結果、全体として7路線から10路線、40便から73便に改善し、また、利用者に高齢者が多いことから、乗り換えなどで戸惑うことなく目的地に到着できるようにし、これまで乗り入れていない人口の集中する一部の箇所へ新たに乗り入れを行うこととしました。これにより利用者数の見込みは、利用のPRなどを積極的に行うことで、総合計画で示した年間30万人の目標を達成していきたいと考えています。

■雇用対策について

問 非正規労働者の実態調査や雇用の維持について方針を伺いたい。

答 昨年12月、市内の派遣会社23社への電話聞き取りでは、雇い止めなどが184人で、その内外国人が28人という結果でした。また、市内の主な企業13社の電話聞き取り



では、12月末までに派遣社員33人、期間工35人、その他34人、計62人の社員減となっています。ただ、市外の事業所への配置転換なども含まれ、正確な数値として把握することが困難な状況です。

雇用の維持については、県が12月18日に愛知県知事および愛知労働局長名で「求人確保、雇用の維持、新規学卒者の採用内定取消しの防止等の要請」を経済団体にしています。また、1月中旬から県職員が約300社の中小企業を訪問し、求人依頼・雇用維持要請を行っていると同っています。市では、1月16日に「求人確保および雇用の維持ならびに新規学校卒業予定者に対する雇用の維持について」と題した文書を、市長名で安城商工会議所会頭へ要請しました。会議所では、市の文書の写しを添えて会員事業主などへ雇用の周知が図られました。また、2月中旬からは市内の企業へ市長が訪問し、事業所のトップと懇談し、事業所の経営状況や雇用状況を確認するとともに、雇用の維持についてお願いをしています。

■地域の安全について

問 「子ども110番の家」や「地域のおじさん・おばさん運動」について伺いたい。

答 「子ども110番の家」は、犯罪などの発生を未然に防ぐ抑止効果を

狙うとともに、地域ぐるみの防犯意識の高揚を図ることや、子どもが危険や不安を感じたときに駆け込んで助けを求める緊急避難場所を確保することが設置目的であり、通学路沿い以外でも設置の募集をしています。

「地域のおじさん・おばさん運動」は、平成18年度から全小学校区で取り組んで、日ごろから声をかけを行い、良い行動に対してはほめ、ルール違反や危ない行動に対しては注意していただいています。そのほか、地域安全パトロール隊や見守り隊などにも参加され、声かけをしていただいています。「地域の子どもたちは地域で守り育てる」を合言葉に、地域ぐるみで近隣の子どもたちを温かく見守ろうという気持ちで努力していただいています。今後、地域のおじさん・おばさん運動について町内会長、主任児童委員、育成協議会長、生徒指導主事などの意見を取り入れながら運動を進め、地域の連帯感と教育力を高めていきたいと考えています。



防災



■安全・安心行政について

問 豪雨に対する治水対策や火災に対する火災警報器の設置状況について伺いたい。

答 治水対策については、150年に1回程度の雨で矢作川が決壊したり堤防から超えたりした場合に想定される被害状況は、平成19年度に配布しました洪水ハザードマップに記載のとおり、鹿乗川流域を始め油ヶ淵周辺を含む広域までに被害が及び、その浸水深さは農地で最大5m以上、宅地では最大2mから5m未満を想定しています。このような大規模な被害を想定した流域住民への情報伝達方法として、新年度から携帯電話に行政がメールを配信できる「エリアメール」というシステムの導入を予定しています。また、流域住民を対象とした「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の策定について検討していきたいと考えています。30年または50年に1回程度の雨で矢作川の洪水を想定しない場合でも、土地の形状や特性によりスポツト的に浸水被害が常に起きている地域がありますので、ワークシヨップにより浸水が起こる地域の特性や避難ルートの危険個所など

を地域住民が確認することで水害意識の向上と避難に対する正しい知識を得るが重要と考えています。火災警報器の設置状況は、衣浦東部広域連合が実施したアンケート調査によると、58%の住宅で設置されていますが、まだ4割以上の住宅に設置されていません。今後、衣浦東部広域連合では、各種イベント、講習会や消防訓練などの機会を利用して、義務化された制度の周知や必要性・効果をPRすることで早期設置を促進していくとのことです。本市としては、広報や回覧板などでPRするとともに自主防災組織の訓練時に、火災警報器の重要性を説明し、啓発に努めていきたいと考えています。

委員会の活動状況

昨年の12月定例会閉会以降、4月臨時会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

●1月8日・30日 勉強会を開催

◆個人住民税の改正

個人が平成21年から25年までに新築または増改築をした住宅について所得税の住宅ローン特別控除の適用者で、所得税から控除しきれなかった住宅ローン特別控除について、最高9万7500円を限度に個人住民税から控除するなど個人住民税に関する改正をしました。

◆固定資産税の改正

家屋については、平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された長期耐用住宅で、一定の要件を満たしたものは、新築から5年度分に限り、税額の2分の1を減額。また、土地については、評価替えの基準年度に当たることから、急激な税負担の増加を避けるため、現行の負担調整措置の期間を延長するなど固定資産税に関する改正をしました。

◆都市計画税の改正

土地について、固定資産税と同様に負担調整措置の期間を延長する改正をしました。

◆国民健康保険税の改正

税額の2割軽減について、前年からの所得の状況の著しい変化などにより軽減が適当でないこととする場合には対象者としないうこととする措置を廃止し、一律に適用するなど国民健康保険税に関する改正をしました。

引き続き、部会を開催し、地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者保健福祉計画、健康日本21安城計画について説明を聞き、質疑をしました。

*市民文教常任委員会

●3月12日 第1回定例会で審査を託された平成21年度一般会計予算など5議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*建設常任委員会

●3月2日 名豊道路、豊田安城線について現地調査を行いました。●3月11日 第1回定例会で審査を託された平成21年度一般会計予算など12議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*議会運営委員会

●1月23日 第1回臨時会の議会運営、平成21年度の議会日程などについて協議しました。●2月24日 第1回定例会の議会運営などについて協議しました。●3月17日 第1回定例会最終日の議事運営について協議しました。●4月3日 第2回臨時会の議会運営について協議しました。

*議会改革検討委員会

●1月23日・2月24日 諮問事項のうち、議員定数の適正化につい

4月臨時市議会から

4月10日、平成21年第2回臨時会を開き、地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正など3議案を原案どおり可決したほか、同意案1案件を原案どおり同意しました。

決まった主な内容は次のとおりです。